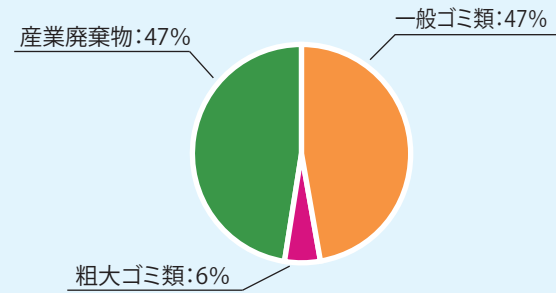


令和4年 川内川ゴミマップ(上流域①:伊佐市)

発見件数(令和3年度)

一般ゴミ類: 9件
粗大ゴミ類: 1件
産業廃棄物: 9件
合計: 19件



発見後処分したゴミの内訳

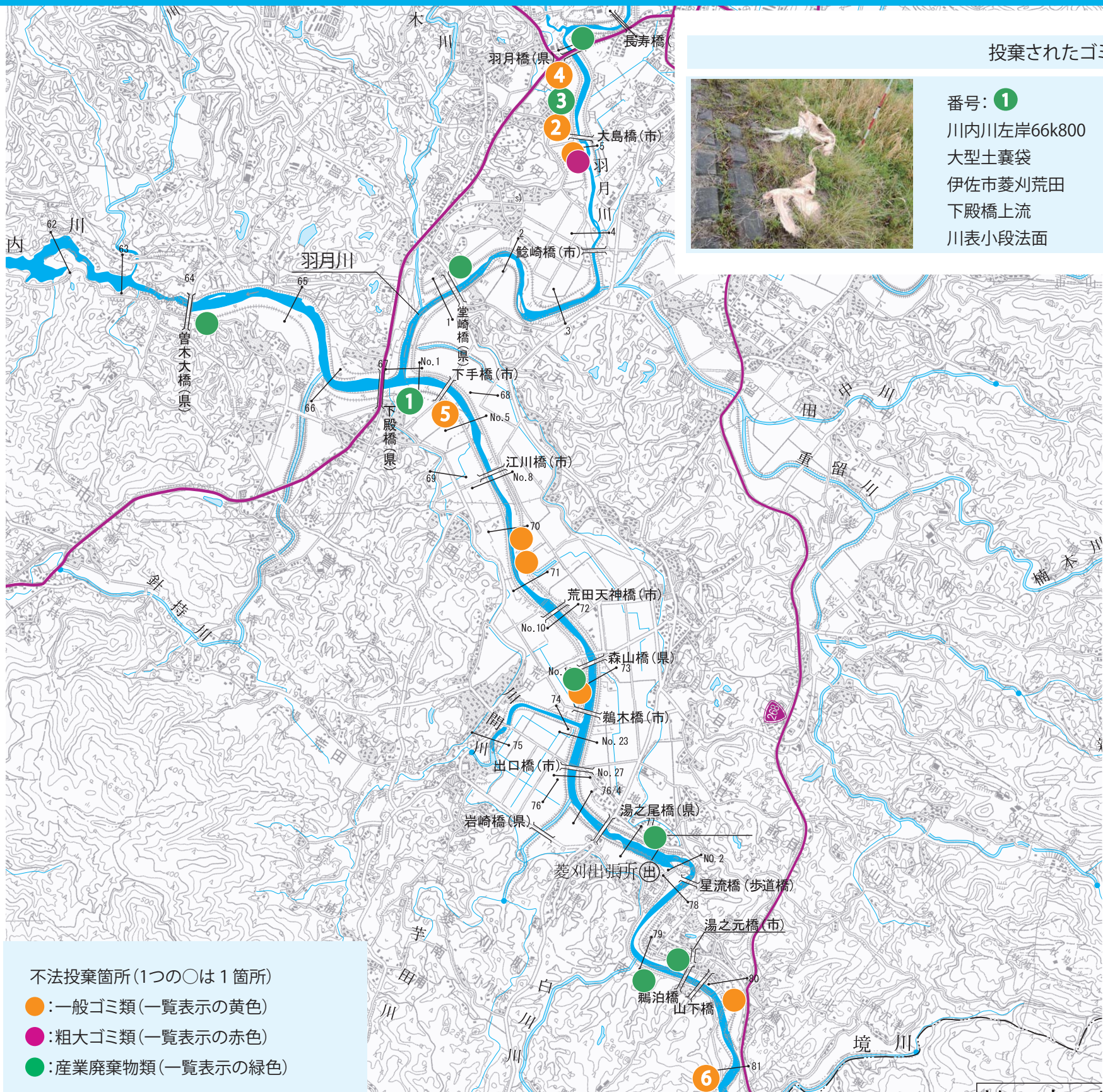
一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 8.7袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ) 2.4袋
空缶・ビン類 2.3袋
※ゴミ袋は90Lを使用。

粗大ゴミ類
粗大ゴミ 1.0個
自転車 1.0台

産業廃棄物類
建設廃材(土木・建築) 3.0箇所
農業廃棄物 3.0箇所

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろいろなところにゴミが捨てられています。
川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。
・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



不法投棄箇所(1つの○は1箇所)
●:一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
●:粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
●:産業廃棄物類(一覧表示の緑色)

投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川左岸66k800
大型土嚢袋
伊佐市菱刈荒田
下殿橋上流
川表小段法面



番号: ②
羽月川右岸5k200
雑誌他
伊佐市大口大島
大島橋上流
川表面



番号: ③
羽月川右岸5k200
ポリタンク
伊佐市大口大島
大島第三樋管下流
高水敷



番号: ④
羽月川右岸5k300
一般ゴミ
伊佐市大口大島
大島第三樋管下流
川裏法尻



番号: ⑤
川内川左岸68k000
一般ゴミ
伊佐市菱刈荒田
下荒田樋門付近
堤防天端



番号: ⑥
川内川左岸81k200
一般ゴミ
伊佐市菱刈川南
広田第一樋門下流
川表面

国土交通省 川内川河川事務所

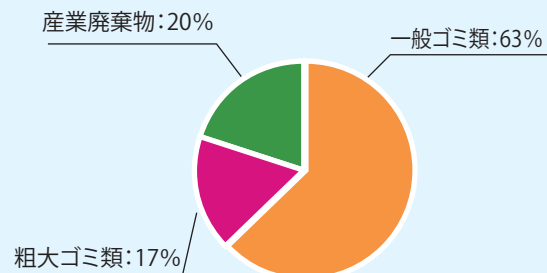
川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

令和4年 川内川ゴミマップ(上流域②:湧水町)

発見件数(令和3年度)

一般ゴミ類: 22件
粗大ゴミ類: 6件
産業廃棄物: 7件
合計: 35件



発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 4.1袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ) 1.9袋
空缶・ビン類 2.2袋

※ゴミ袋は90Lを使用。

粗大ゴミ類
粗大ゴミ 3.0個
自転車 1.0台

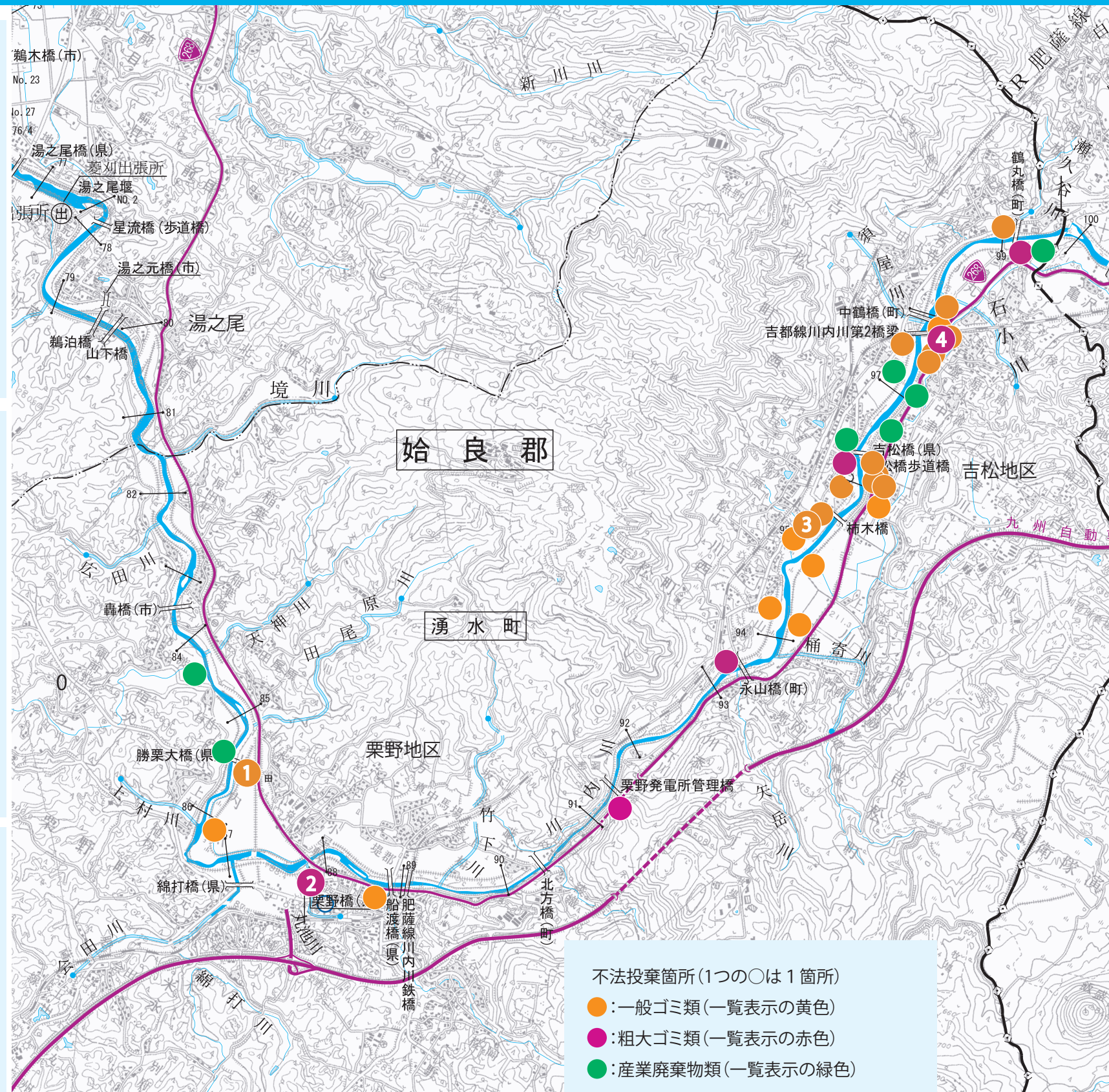
産業廃棄物類
建設廃材(土木・建築) 2.0箇所

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろいろなところにゴミが捨てられています。

川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川右岸85k400
家庭ゴミ(衣類等)
湧水町北方
勝栗大橋
橋梁下



番号: ②
川内川左岸88k000
自転車
湧水町川西
栗野橋
橋梁下



番号: ③
川内川右岸95k200
家庭ゴミ
湧水町川西
宇都川樋門
川裏



番号: ④
川内川左岸97k800
小型精米機
湧水町鶴丸
原口樋門上流
堤防天端

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

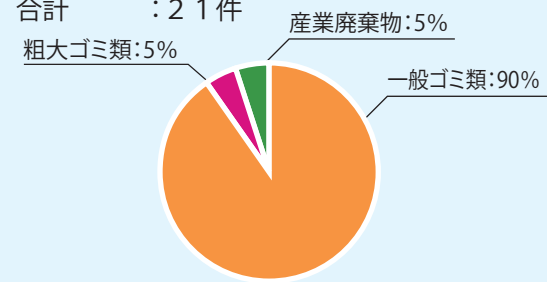
令和4年 川内川ゴミマップ(上流域③:えびの市)

不法投棄箇所(1つの○は1箇所)

- :一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
- :粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
- :産業廃棄物類(一覧表示の緑色)

発見件数(令和3年度)

一般ゴミ類: 19件
粗大ゴミ類: 1件
産業廃棄物: 1件
合計: 21件



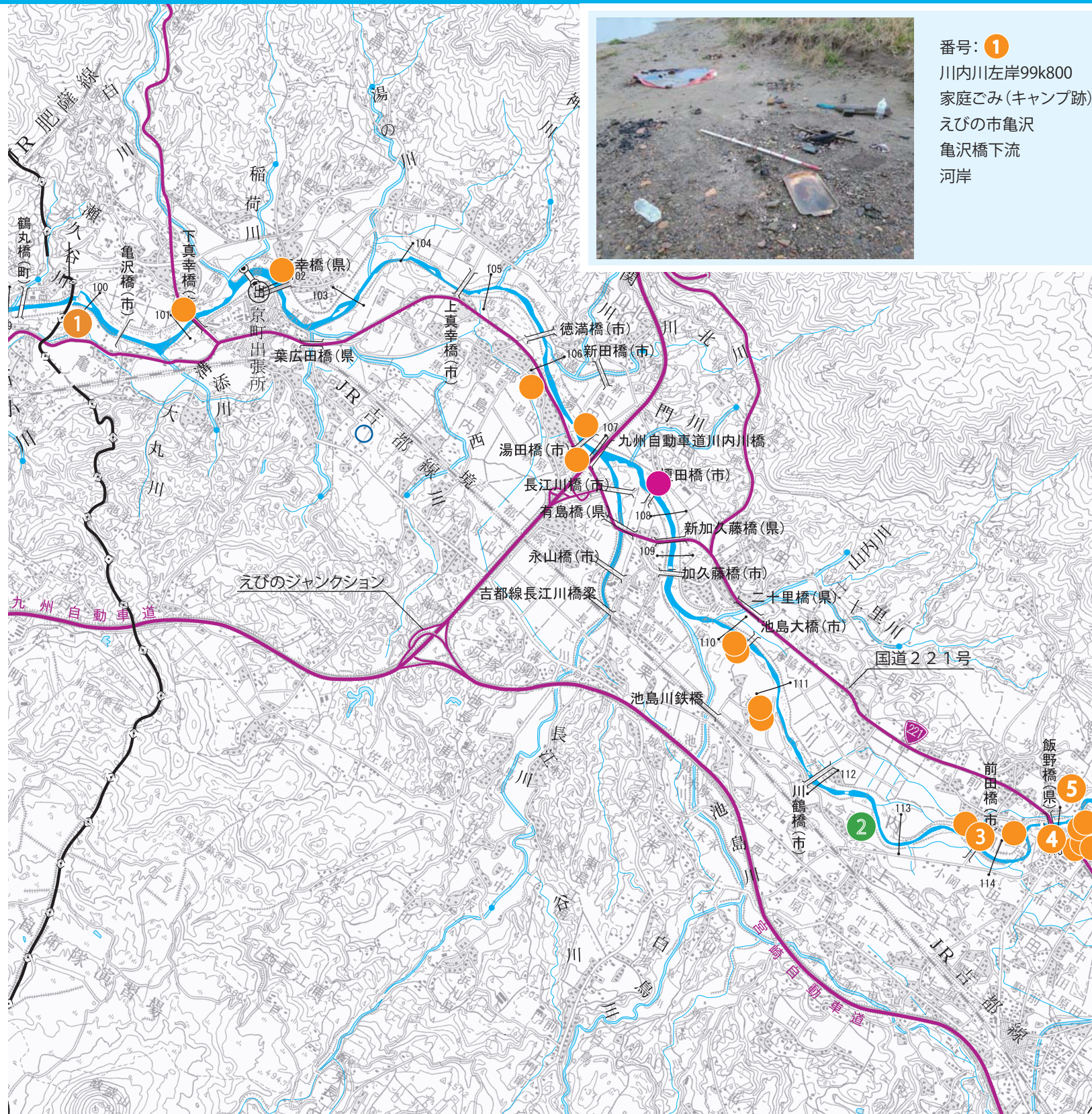
発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 6.0袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ) 1.5袋
空缶・ビン類 3.1袋
※ゴミ袋は90Lを使用。

産業廃棄物類
建設廃材(土木・建築) 2.0箇所
農業廃棄物 2.0箇所

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

- ・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。
- 川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。
- ・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



番号: ①
川内川左岸99k800
家庭ごみ(キャンプ跡)
えびの市亀沢
亀沢橋下流
河岸

投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ②
川内川左岸112k600
柑橘類・農用袋
えびの市今西
川鶴橋上流
川表坂路
(今西床固上流)



番号: ③
川内川右岸113k800
家庭ゴミ
えびの市坂元
前田橋下
低水護岸下部



番号: ④
川内川左岸115k000
家庭ゴミ
えびの市原田
飯野橋上流
川表管理階段



番号: ⑤
川内川右岸116k400
家庭ゴミ
えびの市原田
麓橋上流
川表

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)